

文部科学省高等教育局専門教育課
課長 澤川和宏 殿

公益財団法人私立大学通信教育協会
理事長 高橋陽一
大学通信教育政策検討委員会
委員長 高綱博文
副委員長 五月女芳男

大学通信教育の改善のための検討項目について

文部科学省において行われる検討にあたって、大学通信教育を担う大学・大学院・短期大学の視点から、公益財団法人私立大学通信教育協会の大学通信教育政策検討委員会において検討した項目について、次のとおり提示いたします。

1. 大学通信教育設置基準

- ・大学通信教育設置基準の併設型の設置認可にあたって、近年は通学課程と同一の授業科目等を求められるケースが見受けられる。しかし、中央教育審議会大学分科会の「中長期的な大学教育の在り方に関する第四次報告」では幅広い年齢層のニーズに応える体系的なカリキュラムの整備が強調されている。そのためにも、積極的に社会人の学習ニーズ、経験に沿って、独自のプログラムあるいは授業科目を置くこと等を大学が選択できる必要がある。
- ・大学既卒者の社会人の編入学が全体の多数を占めている大学通信教育の状況に鑑みて、社会人が大学通信教育で学ぶことで目的を達成するためにも、18歳の高校卒業者が入学することを主とする通学課程とは異なる教育課程や水準確保の方策を検討する必要がある。
- ・基準の全部改正などを行うときには、既存の大学通信教育の多様な歴史的経緯を尊重し、大学通信教育設置基準制定時にそれ以前に開設されていた大学を対象とする附則第3項など、必要な継続処置を考える必要がある。
- ・印刷教材等による授業、面接授業、メディアを利用して行う授業、放送授業の4つの方法は、幅広い年齢層の学生に対応したものであり、大学ごとに実績が形成されてきたことから、今後も法令上の位置づけを尊重する必要がある。なお、印刷教材等においても紙媒体だけではなく電子書籍を含めたメディアの活用の可能性に留意する必要がある。
- ・面接授業は、通信授業等の他の授業方式では困難な対面による人格的な教育効果があることなどを引き続き重視する必要がある。メディアを利用して行う授業ですべての授業を行う場合も、TA、メンター等の配置により人格的な教育効果を上げるための工夫が行われてきたこともあわせて留意されるべきである。

2. 機会均等

- ・大学通信教育への社会人の就学機会を保証するために、現在の「勸奨状」のみならず、修学のためのスクーリング休暇の提唱など、現代の就労環境にふさわしい奨励処置が必要である。また、努力して学んでいく過程やその成果が社会的に評価され、職場で応援される環境を整備することが必要である。

3. 学校基本調査

- ・学校基本調査の調査項目は、大学通信教育における編入学や後期入学などの実態に対応していないので、実態を正確に把握するための調査項目を検討する必要がある。

4. 教育情報の公開時の退学者の評価

- ・教員免許または資格取得を目的とする大学既卒編入学者が目的達成後に退学する場合に見られるように、社会人の卒業以外を目的とする多様なニーズが理解される必要がある。今後の教育情報の公開にあたっては、社会人の多様なニーズとその実態が配慮される必要がある。